

第 215 回ユネスコ執行委員会について（結果報告）

令和 5 年 3 月
国際統括官付

(1) 開催概要

日 時：令和 4 年 10 月 5 日（水）～10 月 19 日（水）

場 所：ユネスコ本部（パリ）

出張者：文部科学省国際統括官ほか

【参考】ユネスコ執行委員会について

- ・ユネスコ加盟 193 カ国が参加するユネスコ総会（2年に1度開催）に次ぐユネスコの意思決定機関であり、春と秋の原則2回、パリのユネスコ本部で開催。
- ・ユネスコ加盟 193 カ国の中から、地域枠に応じて投票で選ばれた 58 カ国により構成（任期4年）。我が国は、1952 年以来継続して執行委員国を務める。

(2) 結果概要

(主な議題)

議題 5. I. F	ウクライナ緊急支援に関する事務局長報告
議題 5. 1. C	文化芸術教育の枠組み
議題 6	SDG 4 – グローバルレベル・地域レベルの調整及び支援
議題 7	国連大学：大学理事会からの報告及びそれを受けた事務局長のコメント
議題 34	「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」（1974 年勧告）の改正に向けて
議題 39	地下水
議題 40	「人工知能（AI）の倫理に関する勧告」の実行について
議題 44	「オープンサイエンスに係るグローバル・フレームワーク構築」

(主な結果)

- **【議題 5. I. F 関連】** ユネスコ事務局長から、加盟国に対して、ウクライナにおけるユネスコの行動を引き続き支援するよう要請すること等の決議案について報告され、投票の結果、決議案が採択（賛成 29 か国、反対 1 か国、棄権 24 か国、欠席 4 か国）。投票後、ポーランドから採択を歓迎する旨の発言、中国から主要パートナー間の対話が重要である旨の発言、ウクライナから、ロシアをユネスコから排除すべきとの発言があった。
- **【議題 6 関連】** 令和 4 年 9 月の国連本部における国連教育変革サミットの開催等について報告され、SDG 4 の実現に向けたグローバルレベル、地域レベルの取組等に係る決議案が議論・修文の上採択。
- **【議題 39 関連】** 地下水に関する共同研究の推進等に係る決議案が議論・修文の上採択。多くの国から、地下水の重要性についての言及があった一方で、地下水のデータの取得等に関して慎重な意見が示された。
- **【議題 40, 44 関連】** 「AI の倫理に関する勧告」及び「オープンサイエンスに関する勧告」の実行に係る決議案が議論・修文の上採択。